

令和6年度
高槻市ふるさと寄附金推進業務
募集要項

令和6年4月16日

高槻市 街にぎわい部 観光シティセールス課

【目 次】

第1 趣旨	P 1
第2 業務概要	P 1
第3 業務実施事業者の選定方法等	P 2
1 事業者の募集及び選定方法		
2 審査方法		
3 審査基準		
第4 応募資格	P 2
第5 応募の手続き	P 3
1 募集等のスケジュール		
2 質問と回答		
3 提出書類		
4 企画提案書の作成等		
5 書類選考の実施		
6 ヒアリングの実施		
7 選考結果の発表		
8 失格事項		
9 契約		
第6 その他留意事項	P 6
第7 問合せ先（担当窓口）	P 7

第1 趣旨

本市のふるさと寄附金業務において、ポータルサイトの運用や寄附の受付、返礼品の企画・開発、返礼品の受発注、寄附者情報の管理等の業務を一括して委託することで、事務の効率化、寄附額の増加及びふるさと寄附金制度を通じた本市の魅力発信を図ることを目的とし、豊富な知識や優れた技能等を有し、的確な助言・提案等が可能な事業者を公募します。

第2 業務概要

1 業務名

令和6年度高槻市ふるさと寄附金推進業務

2 期間

契約日～令和7年3月31日（月）

※令和6年10月1日（火）から運用を開始できるよう、契約日以降、前事業者からの引継ぎ等の必要な準備を進めること。

3 令和6年度寄附目標額・申込見込件数

寄附目標金額6億円（寄附申込サイト「さとふる」を除く）

申込見込件数 約13,000件

（運用開始の10月から翌年3月までの寄附目標額は480,000,000円、申込見込件数は10,400件）

4 委託料等

参考見積書に記載する項目は、下記のとおりとする。なお、上記金額とは別に、本市に負担が発生する経費については、算定根拠が分かるように参考事項として付記すること。

※仕様書以外に提案ができる業務に係るオプション契約を想定。

【見積の前提条件】

運用開始の10月から翌年3月までの寄附目標額を480,000,000円、申込見込件数を10,400件と想定し、見積書を作成すること。

【見積項目及び見積限度額】

（1）業務委託料

寄附金額に対して●%（寄附金額の8%以内（消費税及び地方消費税を除く））

（2）返礼品代金及び送料

別途支払

※送料について、独自の運用方法等により、経費の削減につながる提案がある場合は、別途積算し示すこと（通常の運送会社との料金比較等）。

(3) 寄附受領証明書等発行業務

●円/件

※(1)に含める形でも可。(1)に含めない場合、(1)と合わせて寄附金額の8%以内(消費税及び地方消費税を除く)とする。

(4) ワンストップ特例申請の受付等(書面による申請)

●円/件(申請1件あたり250円以内(消費税及び地方消費税を除く))

※参考:令和5年1月から12月受付分 約1,200件

5 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

※ただし、仕様に満たない場合であっても、具体的な代替案が提案できる場合はこの限りではない。

第3 業務実施事業者の選定方法等

1 事業者の募集及び選定方法

事業者の選定は「公募型プロポーザル方式」により行います。

2 審査方法

関係職員により構成する選定委員会において、資格審査、書類選考、ヒアリングを通じ業務実施事業者を決定します。

なお、公正を期すため、提案者を原則匿名にして審査を実施します。

3 審査基準(業務内容については、『業務委託仕様書 5「業務内容」』を参照)

・業務実績について	5点
・業務体制について	15点
・返礼品提供事業者の開拓及び返礼品の企画開発に関する業務	30点
・寄附受付に関する業務	10点
・プロモーション業務	30点
・予算	10点

第4 応募資格

本プロポーザルに参加できる資格を有する者は、企画提案書等の提出期日において、次に掲げる要件をすべて満たす者であることとします。

なお、企画提案書等の提出後においても、要件を満たさなくなった場合は、参加を認めないものとします。

(1) 参加資格要件

①令和3年度から令和5年度までに、当該業務と同種及び本市寄附実績と同規模程

度（寄附額5億円、寄附申込件数10,000件を想定）以上の実施実績が2件以上あり、誠実に履行している者

②令和6年4月1日時点で、引き続き2年以上営業を行っている者

(2) 失格要件

前項の規定にかかわらず、次に掲げる条件のいずれかに該当する場合はプロポーザル参加を認めない。

①地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者

②市の指名停止の措置を受けている者

③高槻市契約からの暴力団排除に関する措置要綱の規定による入札等除外措置の期間中の者

④破産法に基づき破産手続開始の申立がなされた者、会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされた者、民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされた者又はこれに類似する倒産手続の申立がなされた者（ただし、会社更生手続又は民事再生手続開始の決定後に審査を受けて入札参加資格を有する者を除く。）

⑤手形交換所による取引停止処分を受けている者

⑥高槻市暴力団排除条例（平成25年高槻市条例第33号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条例第7条に規定する暴力団員等に該当する者

⑦最近1年間の国税及び地方税を滞納している者

⑧市長及び市議会の議員が無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準ずべき者及び支配人の地位にある団体

第5 応募の手続き

1 募集等のスケジュール（予定）

項目	時期（令和6年中）
募集要項の公表	4月16日（火）
質問の締切り	4月30日（火）
応募登録申込書等の提出締切り	4月30日（火）
質問に対する回答	5月10日（金）
企画提案書の提出締切り	5月24日（金）
書類選考の開催	6月5日（水）
結果通知を発送	6月10日（月）
（書類選考通過事業者のみ）ヒアリングの実施	6月27日（木）
事業者の決定	6月27日（木）
結果通知を発送	7月1日（月）
契約の締結	7月10日（水）までに

2 質問と回答

本企画提案に係る質疑については、以下のとおりとします。

(1) 受付期限

令和6年4月30日（火）午後3時まで

(2) 受付方法

必ず所定の様式（様式第3号）にてメール、FAX 又は郵送で提出してください。
なお、提出した際には、その旨を電話にて担当窓口へ連絡してください。

(3) 回答方法

寄せられたすべての質問と、質問に対する回答を令和6年5月10日（金）中に参加表明があった各事業者へメールで回答します。

なお、質問を行った事業者名は公表せず、また、意見表明と解されるものには回答しない場合があります。

3 提出書類

名称	様式等	締切
① 応募登録申込書	様式第1号	4月30日（火） まで
② 誓約書	様式第2号	
③ 添付文書 ※入札参加資格者名簿に記載されている 応募者は提出不要	ア 応募者の定款及び役員名簿 イ 登記事項証明書 ウ 代表者の印鑑証明書 エ 応募者の最近3期分の決算書 （貸借対照表、損益計算書等） オ 応募者の概要書（会社案内等） カ 納税証明書の写し ※添付書類ア～カの様式は自由	
④ 委任状	様式第10号 ※契約に関する権限を委任する場合のみ提出	
⑤ 企画提案書	様式第5～9号、企画提案部分・見積書等については様式自由	
		5月24日（金） まで

(1) 提出場所

高槻市 街にぎわい部 観光シティセールス課 ふるさと寄附金推進センター
〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号

(2) 提出方法

持参または郵送（提出期限厳守。郵送の場合、配達証明が取れる方法で必着。）

4 企画提案書の作成等

(1) 作成上の注意事項

令和6年度の本市の寄附目標額である6億円を達成するために必要な提案を求めるものです。企画提案書は、事業の取組手法等について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な成果品の作成や提出を求めるものではありません。実施事業者決定後の具体的な実施内容については、提案書の内容を反映しながら協議の上、契約時に決定するものとします。

(2) 企画提案書の構成、書式等

別紙「仕様書」を参照のうえ、企画提案書（様式自由）を作成してください。

原則、全てA4判の用紙を用い、長片綴じ、片面横書きとし、通し番号（ページ数）を付してください。

なお、提案者名を匿名として審査を実施しますので、企画提案書には提案者の名称を記載しないように注意してください。表紙の記載項目は件名（令和6年度高槻市ふるさと寄附金推進業務）、提出の日付けとします。

- 企画提案書（様式第5号～第9号を含む。企画提案部分は様式自由）10部
- 見積書（様式任意）1部
- その他参考資料（補足資料、過去の業務における成果品等）1部

以下の項目に関しては、別添の各様式（様式第5～第9号）を使用して作成してください。

①主要業務・同種業務の実績について（様式第5号）

本業務の実施に当たり、有用となると判断される提案者の主要業務・同種業務の実績をそれぞれ最大5つまで挙げるとともに、貴社のアピールポイントについて記述してください。

②本業務の実施体制について（様式第6号）

提案者及び関係機関等を含めた業務実施体制を模式図にて示してください。提案者の社名については記載しないでください。（「弊社」等とすること。）

③本業務の総括責任者及び担当者の主要業務実績等（様式第7号）

総括責任者を明示するとともに、担当者の実務経験、主要業務実績等について記載してください。また、本業務の期間中における全勤務時間のうち本業務が占めるおおよその割合についても記述してください。

④業務の概要（様式第8号）

企画提案の概要を一枚で簡潔に記載してください。

⑤実施スケジュール（様式第9号）

おおよその実施スケジュールを記述ください。

5 書類選考の実施

提出された企画提案をもとに書類選考を行い、最大5社をヒアリング対象として選定します。書類選考の結果通知は、令和6年6月10日（月）に発送します。

6 ヒアリングの実施

書類選考を通過した事業者には、企画提案の内容に関するヒアリングを令和6年6月27日（木）に実施します。時間、場所、持ち時間等の詳細は、別途通知します。

7 選考結果の発表

令和6年7月1日（月）に結果通知を発送します。

8 失格事項

次の要件に該当した場合は、応募を無効とします。

- 提出書類に虚偽の記載があった場合
- 募集要項に違反又は著しく逸脱した場合
- 提出期間内に提出書類等が提出されなかった場合
- 選定の手続きにおいて不正な行為があったと市が認めた場合
- 応募資格を満たしていないことが判明した場合
- 応募者による業務遂行が困難であると判断される事実が判明した場合
- その他不正行為があった場合

9 契約

選定結果に基づき、市は請負予定者と協議し、企画提案内容を反映した仕様書を調整の上、契約を締結するものとします。

第6 その他留意事項

- 応募書類のほかに、必要に応じて追加資料の提出を依頼することがあります。
- 応募書類及び追加資料は返却しません。
- 応募書類及び追加資料は「高槻市情報公開条例」に基づき、公開することがあります。
- 契約に当たっては、企画提案時に提出された見積書に記載の金額（税込）にて随意契約を行うものとします。
- 受付期間の終了後における応募書類及び追加書類の再提出又は差替えは原則認めません。
- 応募に関して必要となる費用は、応募者の負担とします。
- 応募書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、選定結果の公表など市が必要と認める場合には、市は応募書類の内容を無償で使用できるものとします。
- 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提

案を行った応募者が負うものとします。

- 個人情報については、「高槻市個人情報保護条例」に基づき適正に管理します。

第7 問合せ先（担当窓口）

高槻市 街にぎわい部 観光シティセールス課 ふるさと寄附金推進センター

〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号

担 当：岩本、中野

電 話：072-674-7828

FAX：072-674-7721

メール：furusato-82@city.takatsuki.osaka.jp